(別紙様式3)

#### 1.15年4月から16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

・当行では、本計画を実行に移し、中小企業金融再生と健全性 収益性向上」に取組み、経営相談、支援機能強化を図るための人材育成、態勢整備、並びに自動審査モデルのメンテナンスなど新し、1中小企業金融への取組強化等の各種施策に積極的に取組んでおります。

・創業や新事業、経営相談、早期事業再生などに関する支援機能の態勢整備としては、特定8業種について専門の審査体制を構築し9月から対応しているほか、分散されていた支援と再生の専門部署を企業再生支援チームとして16年3月に統合いたしました。 これらの専担部署は、企業への派遣を通じて経営改善支援取組先468先のうち60先に対してランクアップが図られるなど一定の効果があらわれてきております。今後も引続きこの機能充実を図るとともに積極的な対応を行ってまいります。 また、上記の対応を行うために、専門家養成と固々の能力向上のため、行内外研修に延べ131名が参加し、通信講座に404名が受講することとなり、人材育成を積極的に行っております。

新い、中小企業金融への取組みとしては、自動審査モデルのメンテナンスに加え、ナチュラビジネスローン(NBL)、私募債引受などに積極的に取組んでおります。

今後の課題としては、これらの機能を更に強化すべく経営改善支援の効果発揮までの期間短縮や、人材育成の更なる拡大、信用リスク管理の高度化を図っていく必要がありますが、確実に取組んでいく所存であります。

### 2.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗状況		備考 計画の詳細 )
央 日	共体的な状態の	15年度	16年度	15年4月~9月	15年10月~16年3月	(単分では)
中小企業金融の再生に向けた取組み						
.創業 新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	一部業種における専担者の配置	·業種別審査態勢移行	特定業種における業界	・9月より特定業種8種に対して業種	業種別審査関連研修および企業等訪問	・エリア主要企業検討会議での個社別取組方針の明確化
	・本部決裁対象債務者に対する与信	・エリア主要企業検討	動向調査の営業店との	別審査体制に変更	業種別審査事典の配布	
	中間モニタリングの強化	会議の発足	情報交換	・エリア主要企業検討会議発足。	融資審査会、エリア主要企業検討会議の	
	会議機能を活用した主要企業の取組	・モニタリングの徹底	モニタリングの実施	期中35回、82先対象実施	継続実施(計14回 延べ40先)	
	方針明確化	企業情報の整備	通年査定態勢開始	・与信モニタリング営業店取組状況把握	・与信管理方針の明確化	
	・本部担当部署の連携強化			企業情報システム検討継続	企業情報システム16年9月リリースを目標に取組	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材	行外研修に積極的に派遣予定	・地銀協等の行外研修へ	16年度の詳細なスケ	外部研修 5講座、延べ 6名派遣	外部研修 5講座、延べ 9名派遣	本部担当者、主要エリア等の融資渉外担当者を指名制 公募制にて行外研修に派遣
の育成を目的とした研修の実施	(17年3月までに30名)	の派遣	ジュールは16年3月末	・10月開講通信講座に84名申込み	·下期通信講座 88名が受講	総合職を対象に 目利き」育成のための通信講座を導入
	・関連通信講座の導入		までに決定		休日セミナーを利用した、業種別研修の実施	行外研修については、年度計画に沿って進捗状況を把握し、必要があれば計画を修
3)産学官とのネットワークの構築 活用や日本政策投	各種ネットワークの構築・活用と日本	・産業クラスターサポート		・産業クラスターサポート金融会議	・官学機関(福井商工会議所等)との連携のた	・支店長、渉外担当者研修等を通して意識の高揚を図る。
資銀行等との連携	政策投資銀行等との連携強化	金融会議への参画	同 左	福井県分科会を10月開催	めセミナー、フォーラム等へ参加 (6回 )	
<b>産業クラスターサポート金融会議」への参画</b>	外部機関と技術評価、事業性評価に	- 県内大学等及び中小企		県、(財)福井県産業支援センター、大学	地域金融機関と4回情報交換会議	
	ついての連携を検討	業支援センターとのネッ		に対しての担当者を法人営業Gに配置	15年10月 福井地域金融協議会」発足	
		トワーク活用		・各機関に対し6回情報交換会	第2回 福井地域金融協議会 開催	
		・日本政策投資銀行等との連携		·日本政策投資銀行等と福井地域金融	・日本政策投資銀行等との業務協力協定締結	
				協議会を9月に開催		
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、	・顧客向けアドバイス及びシーズの	担当者を配置し、政府系		政府系機関との連携担当者配置	福井県中小企業金融制度実績	政府系金融機関との協調融資の窓口設置
中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報	発掘態勢強化のため、政府系金融	機関との情報共有化	同 左	営業店融資担当者研修開催	新事業創出支援資金 37件 177百万円	
共有、協調投融資等連携強化	機関の融資制度を営業店向け情宣	政府系金融機関のペンチャー		全店に小冊子 リレーションシップ	福井市中小企業金融制度実績	
	・政府系金融機関との連携強化	関係商品の情宣		バンキング早わかり」を全店配布	創業支援資金 16件 68百万円	
		・政府系機関との連携強化		福井県新事業創出支援資金		
				37件 177百万円		
				福井市創業支援資金		
				16件 68百万円		
(5)中小企業支援センターの活用	・当行融資業務に係る技術等の評価、	・中小企業支援センター		(財)福井県産業支援センター	・(財) 福井県産業支援をンターとの情報交換	同センターの商品一覧を作成し、渉外活動で活用する。
. , ,	事業性評価についての活用方法検討	とのネットワーク構築	同 左	への月 1回以上の定例情報交換実施	の実施	
	同センター取扱いの助成金 制度融資	<ul><li>センターの技術・事業性</li></ul>			・「福井元気フェア・」(福井県産業支援センター)	
	の営業店向け情宣	評価、助成制度の活用			の広報活動に協力、フェアー参加	
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する	・CNS情報サイトの会員数の増強	・CNS情報サイト会員	·CNS情報サイト会員	・CNS情報サイト会員数	・CNS情報サイト会員数	支店長、渉外担当者研修等を通して意識の高揚を図る。
仕組みの整備	M&A等の専門的な案件について	15 / 上 500先	16 / 上 1,500先	15 / 上実績 888先	15/下実績 1,594先	
	本部専担者の臨店指導による営業店	15 / 下 1,000先	16 / 下 2,000先	進捗率 177.6%	進捗率 159.4%	
	行員のノウハウ向上			3月末比 673件増加	9月末比 706件増加	
					・ビジネスマッチング情報	

75 D	目体的大型组织	スケジ	ュール	ì	進捗状況	供表 cl
項目	具体的な取組み	15年度	16年度	15年4月~9月	15年10月~16年3月	備考 (計画の詳細 )
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新	企業支援セクションの体制充実	企業支援セクション人員増	企業診断結果の開示と経営	企業支援をクション人員増 (兼務を含む)	経営改善支援活動 (企業調査を含み計16先)	
規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	対象企業の拡大と選定ルール、調査タイミ	対象先選定と支援レベル	善支援に対する活動実践	15年3月末 3名、15年7月末 12名	企業再生支援部署の統合	
	ングの明確化	の定義付け		企業支援先の選定	経営改善取組対象先として新たに 16用リス	
	対象先企業への出向、派遣体制並びに	対象先選定に関する指		120先を対象とし、内15社の債務者区	ク管理対象先」を選定し、県内統括店を中心	
	本部支援担当者と営業店担当者の連	針の策定		分をランクアップ	に臨店、取引先企業課題の検証	
	携強化	・支援活動の業績評価へ		・取引営業店と連携し、SWOT分析、マネ	下期対象先のうちランクアップ数の実績42先	
	事業融資先への経営診断結果情報の	の定義付け反映手法策定		ジメント評価、各種調査分析支援を実施	取引先への企業診断結果の開示として 財	
	開示	既存審査結果情報開示方		福井県中小企業再生支援協議会の案	務診断分析資料」(仮称)を16年7月から	
	担当税理士等専門家との連携強化	法の検討		件会議にメイン行として参加決定	開始予定	
		営業店担当者への支援手		<ul><li>・営業店支援先」の選定作業開始</li></ul>		
		法の情宣		営業店業績評価の定性部分に企業格		
		・支援活動の実践		付ランクアップダウン状況を盛込む		
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	行内研修 17 / 3までに95名受講	·審査 査定能力向上イ	未定	行内外研修 1講座 24名参加	行内外研修 8講座 75名参加	行内、行外研修を積極的に派遣
	行外研修 17 / 3までに30名派遣	ンターバル」中小企業支		·うち1名9月から3ヶ月間	うち1名9月から3ヶ月間外部専門学校派遣	通信講座の修了、検定試験の合否を関連研修への受講決定の際の判断材料とする。
	·関連通信講座、検定試験の導入	援スキル向上」債権管		外部専門学校派遣	終了後、行内講師としてもまり一実施予定	
		理回収インターバル」ほか		中国ビジネス支援のための	中国ビジネス支援への人材育成として中国長	
				中国長期派遣トレーニー(1名)	期派遣い-ニ-を実施(1名)	
				・10月開講通信講座 39名申込み	企業支援関連の通信 2講座 41名受講	
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム」等へ	・産業支援センター、中小企業大学校	・地域機関とのネットワ		・(財)福井県産業支援センターと	取引先との研修交流会実施、11名参加	・・プログラム 」が具体化した場合や要請があった場合は、精通した人材を講師として派遣する
の協力	と情報交換し、プログラム」が具体化	ーク構築 連携強化	同 左	意見交換を行い、地域経済の人材育成	県教育庁からの講師派遣要請に2名派遣	
	した場合は、積極的に協力する。			に地域機関と連携する方向性確認	福井県産業支援センターとの連携模索	
3.早期事業再生に向けた積極的取組み		= W = 0 = 0000 = 10		A W		
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。	・事業再生専門部署の設置	事業再生専門部署の設	16年度のスケジュール	・7月 企業再生室設置	対象企業の再生可能性の見極め	事業再生機能強化による地域産業、雇用安定への貢献と、不良債権の早期処理との両立を
早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業	対象企業の選定と早期着手	置と拡充	は、この時点までに再度	企業に常駐し、再生可能性の見極め	企業再生支援部署の統合	目指す。
再生への早期着手	外部専門家との連携強化	対象先選定に関する指	検討する。	と手法を検討中	企業再生手法の事例研究	本部における格付審査、案件審査、及び融資審査会、エリア主要企業検討会議を通じ、個社
	対象企業への説得及びスポンサー	針の策定				別取組方針を定めるにあたり再生目線の導入と定着を図る。
	確保機能の強化					
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組	福井県制度融資である 福井県中小	福井県中小企業再生		福井県中小企業再生支援協議会	政府系金融機関と協調融資取組	企業再生を目的とした地方公共団体をはじめとする関係団体との連携強化を図る。
成の取組み	企業再生支援資金」を積極的に活用	支援資金の積極的活用	同 左	認定企業に対して中小公庫との協調	・以後の案件についても対応検討中	- 支店長、渉外担当者研修等を通して意識の高揚を図る。
	する。			融資実施	営業店に対して協議会活用を図るよう具体	
				その後の認定企業に対して対応検討	的な事例紹介を含めた通達を出状	
(3)デッド・エクイティ・スワップ (DES), DIPファイナンス	・事業再生専門部署の設置	·事業再生専門部署の設	-16年度のスケジュール	・日本政策投資銀行等との福井地域	福井地域金融協議会として勉強会を実施中	■ 事業再生機能強化による地域産業、雇用安定への貢献と、不良債権の早期処理との両立を
等の活用	対象企業の選定と早期着手	置による同手法の研究	は、この時点までに再度	金融協議会の個別テーマとするなど	企業再生支援に関する新手法の現状等研	目指す。
	外部専門家との連携強化		検討する。	研究開始	究のため外部セミナーに派遣	対象企業にとって最適な再生手法を選択する中で、「DES」等の手法も検討する。
	対象企業への説得及びスポンサー					   検討、実施にあたっては外部専門家と連携し、リスク極小化を第一に取組む。
	確保機能の強化					個別企業の再生手法の検討過程を記録化し、本手法に向けたプウハウ蓄積を確認する。
(4) 中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能	・事業再生専門部署の設置	事業再生専門部署の設	16年度のスケジュール	・RCC、大手行との情報交換による	企業再生支援に関する新手法の現状等研	事業再生機能強化による地域産業、雇用安定への貢献と、不良債権の早期処理との両立を
の活用	対象企業の選定と早期着手	置による同手法の研究	は、この時点までに再度	信託スキームの検討実施	究のため外部セミナーに派遣	目指す。
	外部専門家との連携強化		検討する。			対象企業にとって最適な再生手法を選択する中で、「RCC信託スキーム」等の手法も
	対象企業への説得及びスポンサー					検討する。
	確保機能の強化					検討、実施にあたっては外部専門家と連携し、リスク極小化を第一に取組む。
						個別企業の再生手法の検討過程を記録化し、本手法に向けたノウハウ蓄積を確認する。
(5)産業再生機構の活用	事業再生専門部署の設置	・事業再生専門部署の設	16年度のスケジュール	同手法の研究継続	同手法の研究継続	事業再生機能強化による地域産業、雇用安定への貢献と、不良債権の早期処理との両立を
	対象企業の選定と早期着手	置による同手法の研究	は、この時点までに再度			目指す。
	外部専門家との連携強化		検討する。			対象企業にとって最適な再生手法、再生パートナーを選択する中で、同機構の利用を検討
	対象企業への説得及びスポンサー					する。
	確保機能の強化					個別企業の再生手法の検討過程を記録化し、本手法に向けたノウハウ蓄積を確認する。
			•			

	E (1 44 to FR 45 -	スケジ	<b>デュール</b>	進捗状況		供来を上売の光畑)	
項  目	具体的な取組み	15年度	16年度	15年4月~9月	15年10月~16年3月	構考 (計画の詳細 )	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	事業再生専門部署の設置 対象企業の選定と早期着手 外部専門家との連携強化 経済合理性とコンプライアンス確保	同協議会立ち上げへの協力(人員派遣) 業務管理システムの設計と提供(アドバイス)	同 左	行員 1名派遣 全国初の認定企業に対して中小 公庫との協調融資実施 以後の案件についても対応検討中	政府系金融機関 と協調融資取組み 以後の案件についても対応検討中 営業店へ協議会活用を図るよう具体的な 事例紹介を含めた通達を出状	事業再生機能強化による地域産業、雇用安定への貢献と、不良債権の早期処理との両立を 目指す。 対象企業にとって最適な再生手法、再生パートナーを選択する中で、同協議会の利用も検討 する。	
	対象企業への説得及びスポンサー 確保機能の強化	連絡会の開催		連絡会開催			
(7)企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペ	行外研修への積極的派遣	·地銀協等各種研修	地銀協等各種研修	行外研修 5講座延べ 6名派遣	行外研修へ 5講座延べ 9名派遣	本部担当者を指名制、推薦制により行外研修へ派遣する。	
シャリスト)の育成を目的とした研修の実施	17 / 3までに25名派遣予定			・10月開講通信講座に274名申込み	・下半期に275名が受講	年度計画に沿って進捗状況を把握し、確実に実施する。	
4 年111中小人类会融入 4 四47 7 7 7 7 7 7	関連通信講座、検定試験の導入					研修終了後はレボートを提出させ、必要に応じフォローアップを行う。	
4.新し、中小企業金融への取組みの強化 (1)担保保証への過度に依存しない融資の促進等。	フェールグジャス奈日の関係い位士	フラフル・ガエギル 独宝	モデル改定と取扱件数、	ウ新帝本フラブル・ガスパフエ リ	・スモールビジネス対象商品の獲得実績	フェールグジュフハ歌にヤロナナ 原有金甲の明和技士を由ふに明知さ	
	・スモールビジネス商品の取扱い拡大	・スコアリングモデル改定		自動審査スコアリング及びスモール		・スモールビジネス分野においては、既存商品の取扱拡大を中心に取組む。	
第三者保証の利用のあり方	・自動審査システムにおけるスコアリン		残高の増強	ビジネス商品の審査モデルの改定に	スコアリングモデルの改定	事業性融資分野においても企業価値重視の姿勢を保ち、与信審査態勢の継続的改善を図る。	
	グモデルのチューニング実施			ついて、下期中に実施することで	サチュラビジネスセンターの創設		
				検討中	財務制限条項付融資商品の開発		
(3 証券化等の取組み	・地元中小企業の資金調達への積極的	・ 括ファクタリング、私		一括ファクタリング	一括ファクタリング実績	現時点では証券化の必要性を認識していないが、将来的な課題でもあり研究している。	
Complete Com	対応のための一括ファクタリング、	募債の推進	同 左	納入企業参加数 394先	納入企業参加数 420先	で、一支店長、渉外担当者研修等を通して意識の高揚を図る。	
	私募債の取組み	33 55 - 7 - 2	1,7 =	私募債 保証協会付 68件 79億円	私募債実績 保証協会付 73件84億円		
	The SS (SE - F - FATEL - F			当行保証付 2件 4億円	当行単独保証 5件 8億円		
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対す	・TKC会員会計事務所への情宣	·NBL、TKC戦略経営者		担当者研修実施	担当者 (LA )会議実施	中小企業新規先開拓のツールとして、同商品を推進する。	
る融資プログラムの整備	NBLも含めて商品説明、利用促進	ローンの推進	同 左	中小企業新規先開拓ツールとして	中小企業新規先開拓ツールとして		
				推進強化指導	推進強化指導		
				·NBL 3 , 179件(契約件数)	·NBL 3,202件 (契約件数)		
				·TKC 31件 (申込累計)	·TKC 31件(申込累計)		
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	既存の格付対象外先を含めた業種別	融資基本データベース	格付査定システム稼動	格付査定システム 要件定義ほぼ終了	・地銀協信用リスク高度化対応への関与	信用リスクデータベースの整備・充実により信用リスクコストの適正把握、プライシングロジック	
	デフォルト率の行内格付との融合	の設計、構築	・地銀協 11円リスク管理	・地銀協 19月リスク高度化研究会」等	計 12回 延べ13名	の策定、ポートフォリオ適正化を目指す。	
	・貸倒実績率に基づく信用リスクコストと	・プライシングロジックの	システム」の更改	6回延べ10名参加	・地銀協定量化システムデータとの比較検証実施	地銀協共同対応の具体的項目: 新データベースシステムの構築、 財務スコアリングモデルの開発	
	信用格付デフォルトデータに基づく倒	研究、活用			回収事象データ保存のシステム構築完了	モンテカルロシミュレーションの導入、 内部格付体系の高度化支援、 プライシングロジックの開発	
	産確率との比較検証	格付査定システム構築			・格付査定、システム開発に移行		
5.顧客への説明態勢の整備、相談 苦情処理機能の強化							
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の	・クレジットポリシーの見直し	債務者並びに連帯保証	・与信関連イベンHに沿っ	事務ガイドラインに沿った説明態勢	事務がイドライン対応策策定完了	・コンプライアンス及び当行クレジットポリシーに適合した説明責任を果たすべき態勢整備	
内容等重要事項 に関する債務者への説明態勢の整備	連帯保証人に対する保証意思確認時	人に対する重要事項説	た重要事項説明の実行	整備に関する取組課題抽出。	クレジットボリシーの改定完了	現行の保証意思確認事務、融資契約関係事務の内部検査強化	
	の説明事項の徹底と確認・検証可能	明態勢整備		組織横断的なワーキング開催	交付用説明資料の策定作業中	・コンプライアンスチェックの励行	
	な業務プロセスの構築	クレシットポリシー改定			説明および契約書 (写) 受領確認書制定作業中		
					保証債務証明願、保証意志確認、説明事項		
(O) JOSE STATE OF THE COLUMN AND AND AND AND AND AND AND AND AND AN		-130	11/ 11/ ± 11/14		チェックシート、融資予定明細表の制定作業中		
(3)相談 苦情処理体制の強化	・苦情案件のフォローの厳格化	融資コンプライアンスチ	営業店指導の徹底	・8月融資コンプライアンスチェック	事務がイドライン対応策策定完了	苦情予防及び再発防止に向けて、営業店指導体制を確立する。	
	ISOマネージメントレビューにおける	エックシー 片作成		シート作成及び実施	謝絶案件処理簿、決算書分析表 (顧客交付	・1509001における品質目標(顧客満足)の達成度の進捗状況をモニタリングする。	
	討議	・営業店指導の徹底		・5月より毎月営業店で苦情対応	用の制定作業中	地域金融円滑化会議への出席と活用	
	・ご意見カード ご来店アンケートの活用			ミーティングを開催	苦情対策ミーティング開催状況のヒヤリング実施		
0. 進 2 1 2 1 八 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-15 / 9 アクションプログラム公表	・決算発表時に進捗状況		・8月 リレーションシップバンキング	・1 1月 リレーションシップバンキング機能強		
	-15 / 11 以降 半期毎の決算発表時に	を公表	同左	の機能強化計画」公表	化計画進捗状況報告」提出、公表		
	進捗状況公表	CAX	16 T	ジルルの選売目間 144			
	<b>建394八ルム水</b>						
	<u> </u>		1	<u> </u>	1		

項目	具体的な取組み		進捗状況	備考 (計画の詳細 )		
<b>以</b> 日	共体的な取組の	15年度	16年度	15年4月~9月	15年10月~16年3月	インス
.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取締						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却 引当	・自己査定関連基準書、マニュアルの	・自己査定基準及びマニ	・格付査定システム稼動によ	自己査定マニュアルの改定実施	自己査定基準、マニュアルの改定完了	現行の自己査定レベルを維持する。
	継続的見直し	ュアル改定	る通年査定体制試行	格付査定システム 要件定義ほぼ終了	基準金利算定を改定完了	個別貸倒引当金の極小化に対する業績反映
	要管理債権の認定手続きの明確化	*格付査定システム開発に	・自己査定基準の改正	・5月に事務ガイドラインに沿って	低格付先に対するプライシング管理を継続中	
	通年査定体制を目的としたシステム化	よる通年査定体制検討		貸出条件緩和債権の認定方法改定	格付査定、システム開発に移行作業中	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精	担保物件に関する処分データ蓄積	担保システムバーションアップ	- 処分方法別評価額対処	担保物件処分実績データ蓄積中	・钽保物件管理システム」を構築	適切な償却・引当を実現していくことを目的として、評価の透明性を確保するとともに、評価
度に係る厳正な検証	担保評価の客観性 合理性を確保	による担保評価の過去	分額乖離率の算定	担保評価マニュアル作成中	担保評価、実査担当を関連会社へ業務委託完了	精度の向上を目指す。
	するためのマニュアル制定	データの蓄積検討	・土地建物担保評価マニュ		・評価基準改定を行った。	・自己査定等のイベント時に担保評価の適切性を検証し、査定事務等に関する定性評価を行う
		・土地建物担保評価マニュ	アルを活用 した担保評価			
		アルの策定	プロセスの明確化			
		·収益還元法適用手法	-収益還元法適用手法			
		の研究	の研究			
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部	·業種別デフォルト率に基づき、行内	融資基本データベース	格付査定システム稼動	・地銀協 10円リスク高度化研究会」等	・地銀協信用リスク高度化対応への関与	信用リスクデータベースの整備・充実により信用リスクコストの適正把握、プライシングロジック
格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	格付における業種別格付手法の精緻	の設計、構築	・地銀協 11年リスク管理	6回延べ10名参加	研究会等へ 計 12回 延べ 13名参加	の策定、ポートフォリオ適正化を目指す。
	化を図る。	・プライシングロジックの	システム」の更改	格付査定システム 要件定義ほぼ終了	・地銀協定量化システムデータとの比較検証適宜実施	・地銀協共同対応の具体的項目: 新データベースシステムの構築、 財務スコアリングモデルの開発
	・業種別デフォルト率、期待損失率等	研究			回収事象データ保存のためのシステム構築完了	モンテカルロシミュレーションの導入、 内部格付体系の高度化支援、 プライシングロジックの開発
	を融資推進戦略に活用する。	格付査定システム構築			格付査定、システム開発に移行作業中	
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	・地銀協例を参考にした開示項目公表	ディスクロージャー誌、		·7月「Report2003 - 福井銀行	・12月 福井銀行ミニディスクロージャー誌 - 2003	・地域貢献に関する開示項目
	·ミニディスクロージャー誌やインターネ	ミニディスクロージャー	同 左	の現況 - 」発行	.9 - 」発行	地域への信用供与の状況
	ットホームページ上での追加公表	誌の発刊・公表		・7月 福井銀行ミニディスクロージャー	地域貢献に関する情報開示の実施	地域のお客さまへの利便性提供の状況
		開示項目の決定		誌 - 2003.3-」発行	15年9月期、中間資産査定等の結果につい	地域経済活性化への取組状況
				開示項目決定	て公表、備え置き実施	その他

(備考)個別項目の計画数 ... 27

## 中小企業金融の再生に向けた取組み

- 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
  - (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

	10型010天浪44代	
具体的な取組み		経営悪化先に対するサポート機能拡充による不良債権発生の未然防止に 取組み、信用リスクコストの低減を実現する。
スケジュー 15 年度 ル		・企業支援セクション人員増     ・企業支援対象先の選定と支援レベルの定義付け     ・対象先選定に関する指針の策定     ・企業支援活動の業績評価への反映手法策定     ・事業先への既存審査結果情報の開示方法検討     ・営業店担当者に対する企業支援手法の情宣     ・個別対象先に対する支援活動の実践
	16 年度	・企業診断結果の開示と経営改善支援に対する活動実践
備ョ	考(計画の詳細)	・企業支援セクションの体制充実 ・対象企業の拡大と選定ルール・調査タイミングの明確化 ・対象先企業への出向・派遣体制並びに本部支援担当者と営業店担当者の 連携強化 ・事業融資先への経営診断結果情報の開示 ・担当税理士等専門家との連携強化
進捗状況		
(1)	経営改善支援に関する	る体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む)
	15年4月~15年9月	・企業支援セクション人員増 (いずれも含む兼務) 15/3 末 融資グループ企業支援チーム 3名 15/7 末 融資グループ審査チーム企業支援室 7名 融資管理チーム企業再生室 5名
	15年10月~16年3月	・企業再生支援部署の統合 2 つの部署に分散していた企業再生支援に関するノウハウを相乗 効果により向上させ、機能強化を図ることを目的に統合
(2)	経営改善支援の	取組み状況(注)
	15年4月~15年9月	・従来より継続して経営改善支援に取組んでいる先を含め120先を経営改善支援取組先として選定 ・15年度下期から開始する「営業店支援先」の選定作業開始。 ・企業内部への派遣などの取組みにより、マネジメント評価、意識調査等の各種調査分析支援を開始 ・経営支援取組先120先のうち15先が債務者区分のランクアップが図られた。 ・対象先企業への行員派遣により、企業側における経営改善に対するモチベーションを高める効果も大きい。 ・経営改善期間を短縮することが課題 ・経営改善支援活動状況(企業調査を含む)支援11先、再生5先
	15年10月~16年3月	・「信用リスク管理対象先(468先)」を新たに選定 ・下期対象先のうちランクアップ数の実績は42先 ・企業再生支援部署が関与した取引先では、経営者の意識改革や事業意 欲の回復効果が見受けられ、改善計画の進捗も概ね良好に推移

(福井銀行)

### (注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

# 経 営 改 善 支 援 の 取 組 み 実 績 (地域銀行用)

H1504 H1603

(単位:先数)

					(FIZ 00XX)
		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	10,887	155		123
要注意先	うちその他要注意先	1,594	246	36	193
意 先	うち要管理先	106	32	14	15
	破綻懸念先	472	27	7	19
	実質破綻先	156	7	2	4
	破綻先	43	1	1	0
	合 計	13,258	468	60	354

注)・9月期末には、上期の実績を、3月期末については、下期の実績及び当該年度の実績を公表する。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。

- ·期初の債務者区分が「つち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「つちその他要注意先」に上昇した場合は に含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに 経営改善支援取組み先」に選定した債務者については 仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

# 経 営 改 善 支 援 の 取 組 み 実 績 (地域銀行用)

H1510 H1603

(単位:先数)

					(FIZ 00XX)
		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	10,944	148		136
要注意先	うちその他要注意先	1,640	255	25	221
意 先	うち要管理先	90	30	10	18
	破綻懸念先	458	26	3	23
	実質破綻先	170	6	2	4
	破綻先	58	3	2	1
	合 計	13,360	468	42	403

注)・9月期末には、上期の実績を、3月期末については、下期の実績及び当該年度の実績を公表する。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。

・期初の債務者区分が「つち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「つちその他要注意先」に上昇した場合は に含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに 経営改善支援取組み先」に選定した債務者については 仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。